

「お取引目的等の確認」に関する定期的な確認の ご協力についてのお願い

平素より、富士宮信用金庫をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

近年、国際社会におけるテロの脅威等が高まり、金融犯罪である「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与」対策 (**) が重要視されております。

また、当金庫のお客さまが、キャッシュカードすり替え詐欺、なりすまし、闇金融などの口座の不正利用といった金融犯罪被害者に遭われている事例も確認されております。

つきましては、お客さまが金融犯罪に巻き込まれないように、また、早急なご 連絡が必要な際の連絡先の把握等のために、当金庫では「お客さま情報に関する 確認」を実施しております。

実施方法は、既にお取引いただいているお客さまに対して、お客さまの現在の情報(生年月日、ご連絡先、ご職業、お取引目的等)を確認させていただく手続きをお願いするご案内のハガキを順次郵送させていただいております。

お手数をおかけいたしますが、本取組みにご理解を賜り、ご回答にご協力いた だきますようお願い申し上げます。

なお、回答方法は、QR コードによる回答のほか、お電話、お取引窓口でのお手続きも可能ですのでご不明な点がございましたら、下記照会先までご連絡ください。

(※)マネー・ローンダリングとは、犯罪や不正な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関等を転々とさせて資金の出所を隠す行為です。また、テロ資金供与とは、テロ行為の実効支援等を目的としてテロリストに資金を渡す行為です。

【本件にかかるお問い合わせ先】

「お取引目的等確認」相談窓口

Ta:0120-304-305 (通話料無料)

受付時間 平日9時から17時まで (土・日・祝日、12月31日~1月3日を除きます)

【参考】

金融犯罪からお客さまをお守りするための「お取引目的等の確認」のお願い ハガキイメージ



